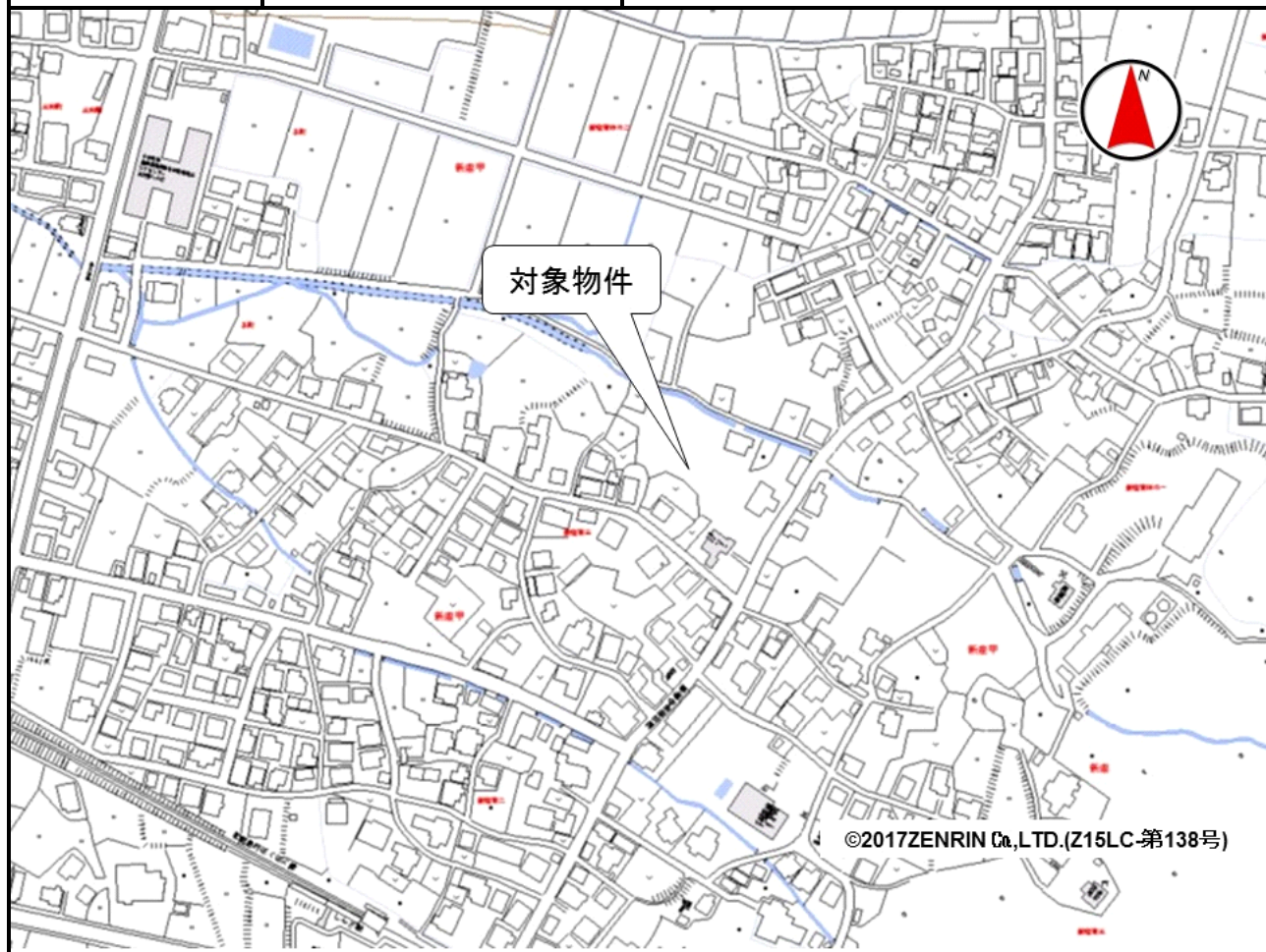


売却区分番号	1040-2		
見積価額	¥130,000	公売保証金	要しない
財産の表示	<p>1 所在 新潟県十日町市新座 地番 甲575番1 地目 原野 地積 373平方メートル</p> <p>2 所在 新潟県十日町市新座 地番 甲580番 地目 ため池 地積 55平方メートル</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
公法上の規制	区域区分が定められていない都市計画区域 第一種住居地域 建ぺい率 60% 容積率 200% 建築基準法第22条適用区域		
接道状況	接面する道路はありません。		
地盤・地勢	敷地内に起伏があります。		
使用状況等	対象物件1 雑木が繁茂しています。 対象物件2 登記上の地目はため池ですが、現況は貯水されていません。		
管理状況等	—		
特記事項	—		
住居表示等	新潟県十日町市新座甲575番1		
最寄駅等	北越急行 ほくほく線 しんご駅 北東方約0.4キロメートル		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	<p>公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。</li> <li>2 公売財産に隠れた瑕疵（かし）があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。</li> <li>3 執行機関（国）は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。</li> <li>4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。</li> <li>5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。</li> </ol>		

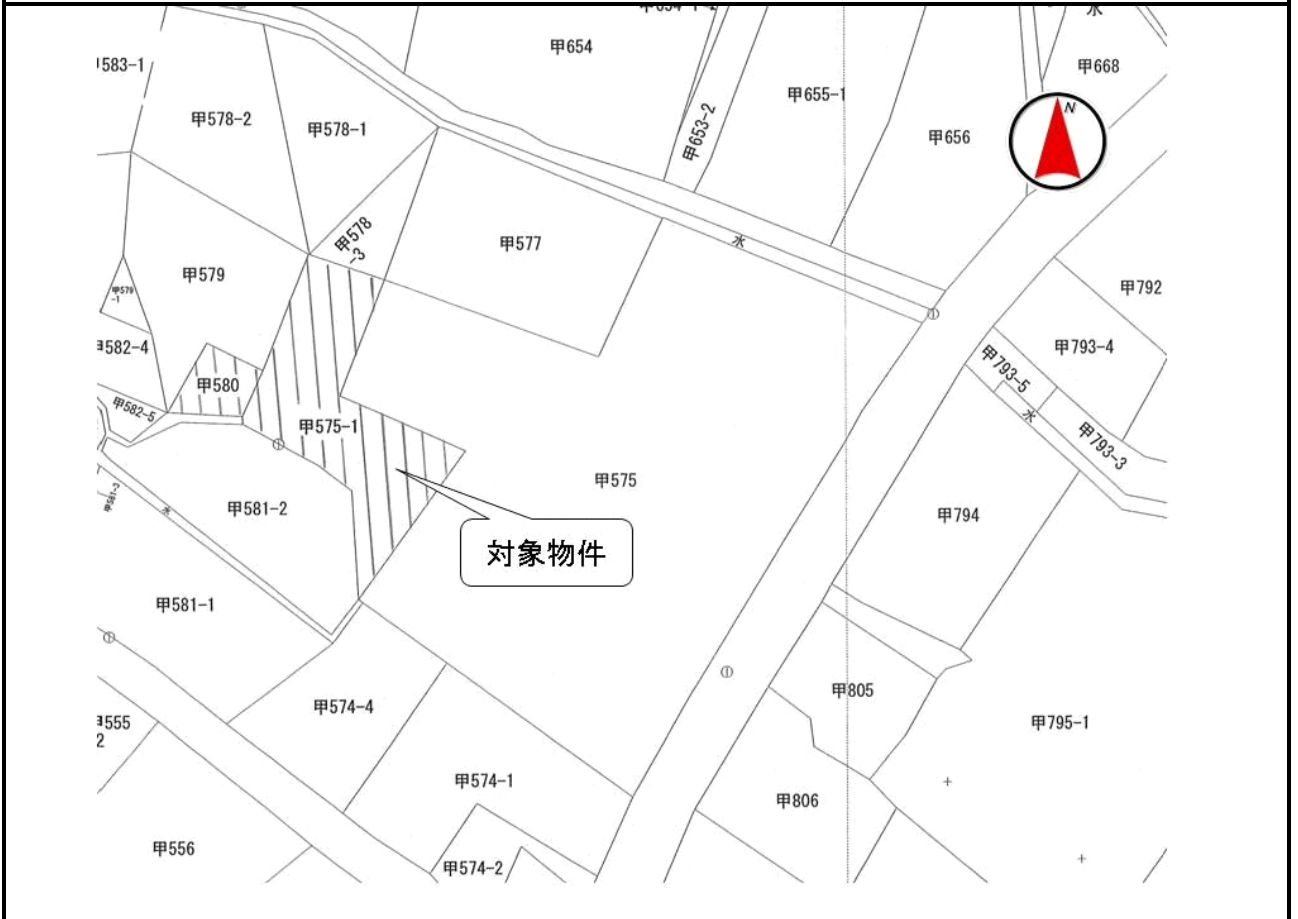
売却区分番号

1040-2



売却区分番号

1040-2



売却区分番号

1040-2

